

大月敏雄 × 祐成保志 × 高橋紘士

(東京大学大学院工学系研究科建築学准教授)

(東京大学大学院人文社会系研究科准教授)

(一般財団法人高齢者住宅財団理事長)

はじめに一同潤会の「不良住宅改良事業」の今日的意義

○高橋 この鼎談を企画したきっかけは、大月先生が提供して下さった、同潤会が今から約80年前の昭和5年に完成した猿江裏町の復興住宅の鳥瞰図です(図1)。敷地内に店舗併用住宅や、ござ工場という授産所があり、隣接してあそか病院がある。このあそか病院は、九条武子という、西本願寺門主の令嬢で、大正三大美人の1人として有名な方ですが、彼女が尽力して本願寺系の医療施設として創設されたものです。関東大震災のときに、築地本願寺を拠点にして罹災者救護所を設置し、医療活動をされていたのがその発端とされています。また、中央に善隣館というものがあり、これは今風に言うと地域福祉センターということになります。この活動の中身は非常に

幅広い内容で、後で話題にすることになると思いますが、そういう意味では、医と職と住と、人々の生活の営みを支える施設を一体的に提供するものとして、当時の同潤会が実施しました。

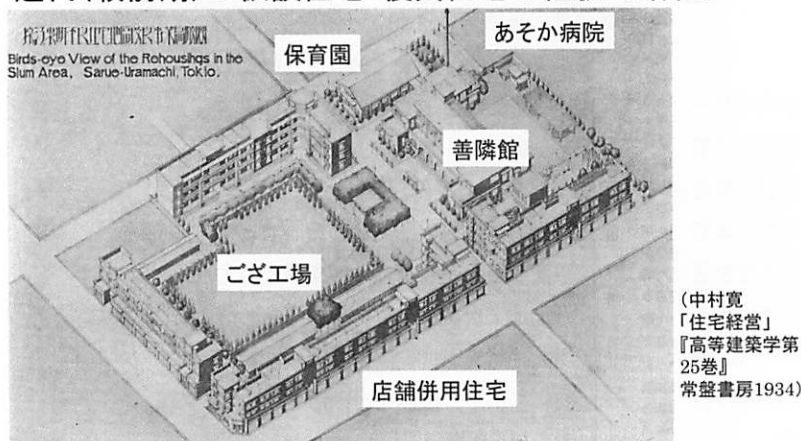
同潤会は内務省の官僚たちが知恵を絞って手がけたものです。その当時は救護法(昭和4年)がやっとできたかできないかといった、まだ恤救規則の時代でした。大正時代に内務省社会局社会課がつくられて、社会事業的なものが発展してきましたが、これ(図1)は、そういうもののある種の実験場的な意味があったのではないかと。その証拠に、『猿江裏町不良住宅地区改良事業報告』をみると、詳細な社会調査と空間計画が一体的に行われた大変野心的な開発だったことがうかがわれます。これに携わった内務省の官僚たちが何を考えていたのかというこ

とを、もう一度追いかけてみたいという気持ちにさせられるような1枚の絵なのです。

今日は、住宅計画のご専門のお立場で、まさに同潤会研究の第一人者で、『消えゆく同潤会アパートメント』や『集合住宅の時間』といった、大変読みやすい本も含めて、様々な業績をあげてこられた大月先生と、また若手の社会学者ですが、『住宅』の歴史社会学で日本の近代化の中で住宅がどのように位置づけられてきたかを克明に追いかけて、いわゆるハウジング・スタディと社会的な発想が結びついた大変画期的な本をお書きになり、その中でやはり同潤会の不良住宅改良のことも論じておられる祐成先生と、アプローチが違うお立場のお2人にお越しいただきました。

私自身の関心で言えば、同潤会の昭和5年(1930年)の事業から約80年が経

近代(戦前期)の仮設住宅・復興住宅の経験<昭和>



同潤会による、猿江裏町不良住宅地区改良事業(昭和2年)
善隣館(医務室、講堂、図書室等)
保育園
隣地に、あそか病院
中庭に、ござ工場(授産施設、ござ・畳の生産)

Toshio Otsuki @ Univ. of Tokyo

図1 同潤会による猿江裏町不良住宅地区改良事業

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

過し、低所得者や生活困窮者の支援システムを、住宅という視点からもう一度再構築しなければいけないと強く思っており、ようやくその政策も動き出しつつあって、このところ、その問題をずっと追いかけております。

私どもの「財団ニュース」でも、山谷を拠点とするNPO法人ふるさとの会の活動を取り上げて、当時の老健局長の宮島さんと鼎談した内容を110号で掲載いたしました。いわばその続編ということで、わが国に住宅政策はあったのかどうかという大問題も含めて80年前の我々の先人の業績を振り返りたい。E・H・カーの言葉を言えば、「歴史は現在と過去の対話である」。もう一方で、「我々は後ずさりしながら未来に行く」というのは、ポール・ヴァレリーの有名な言葉ですが、過去のことを知らずして未来のことを語るなかれと言う意味です。ここのところ、日本の社会全体は、歴史を忘却し、歪曲したような議論がまかり通っているような気もしていますので、我々の視点で、住まいと人々の生活のあり方について一度、議論できないかと考えています。

まず初めに大月さんに、図1は、東日本大震災のコミュニティア型仮設住宅とのかかわりの中で引用されていたというところが大変象徴的でしたので、そこから辺の話からお願いします。

「医職住」を一体整備した仮設住宅の提案に、同潤会をモデルとして示す

○大月 高橋先生にお渡ししたこの資料ですが、3.11の東北の大震災の後に、我々を含めた東大の高齢社会総合研究機構（IOG：Institute of Gerontology）が主体となって、岩手県立大とともに、仮



左から、祐成保志准教授、高橋紘士理事長、大月敏雄准教授

設住宅の新たな提案をしようということになったのです。3月中に多くの仮設住宅が着工しているというニュースがあり、よく調べてみると、どうやら家だけが何十棟も兵舎のようにずらっと並んでいるらしい。確かに一刻も早く大量に供給することもすごく大事ですが、1点、何か忘れていないかという議論になりました。それは住宅だけで仮設住宅地を構成してしまうことの危うさを皆さん感じておられて、そのチームの中で、「大月さんは建築だから何かオルタナティブをつくってよ」と言われて、2週間ぐらい学生と一緒に徹夜して作り上げたのが、コミュニティア型仮設住宅というものです。

要は、仮設といえども医職住がセットになったまちづくりをやっておかないといけないのではないか。「医」は医療、福祉であり、ケアとかキュアという概念を包摂する医の領域です。「食」は食べることですが、食べるためにはお金が要る。お金のためには職業が要る。職業を

通じて社会貢献したり、自己実現したりする。いい職を得るために教育が必要になったりするという、人間のアクティビティの意味自体を豊かにならしめる領域です。「医」はそれを根本からサポートする、アクティビティが豊かに行われる大前提であるのとらえています。「住」は、それが空間的にシステムとして実現するための舞台です。

被災した地域では、若い人の多くは都会に逃げるのができたけれども、おじいちゃん、おばあちゃんは逃げられずにとどまっている。また、震災前から高齢化率は3～5割ぐらいと高かった。そうした中で、改めておじいちゃん、おばあちゃん同士が見る・見られる・見守られるという関係が構築できるような家のレイアウトができないかと考えまして、住戸が向かい合うプランと併せて、サポートセンターと呼ばれる集会所兼デイケアセンターも提案しました。なおかつ、地元で被災されたスーパーマーケットとか商店が入る商店街も住宅の真ん中に置く



図2 東日本大震災でのコミュニティケア型仮設住宅配置図（釜石市）

というプランを考えて、現地の市長さんとか建設部長さんといった人たちに「営業」に行きました。(図2 コミュニティ・ケア型仮設住宅)

その営業資料の中で、日本でもかつて同潤会が、同様のことをやっていたと示したかったです。日本のお役人は基本的に前例重視ですから、「前例がないからできません」と言うのが一番簡単です。けれども、逆に言うと、最前線にいる人は常に前例をつくる義務がある。だから、お役人が「前例がない」と断らないようにするためには歴史を覚えておく必要がある。ちょっと古くて、戦前の社会システムの中だけでも、我々の先輩方が同潤会でやってきた経緯がある。これを是非目指してやりましょうよ、という説得材料として図1をつくったわけです。私は、同潤会アパートをずっと調査をしてきていましたので、今の住宅団地になくて、同潤会の時代にあった住宅づくり、

まちづくりの考え方は当然私の中にインプットされていたので、この際、と思っ

てまとめたのが、これでした。
○高橋 戦後の復興住宅の思想は、平たく言うと、まずは雨露しのぐ屋根をあてがうというものでしたから、日本の住宅に対する思想は、そういうものから免れられなかったのではないのでしょうか。人間の住まい方の場というよりは、まず雨露しのぐ屋根を提供するという考え方は、実は戦後の成長経済における住宅政策にも通じます。政策と言えるのか、という疑問も実はあるのですが、祐成さん、そのあたりのことを、今の太月さんの話を踏まえながら、まずは研究のバックグラウンドを含めて紹介してください。

『田園都市』に内務省官僚が見出した地方改良の理念と、戦後住宅政策のギャップ

○祐成 私が戦前の内務省に関心を持ちましたのは、学生のころに『田園都市』

(1907年)という本を知ったからです。そのとき手にしたのは『田園都市と日本人』というタイトルの講談社学術文庫版(1980年)でしたが、まず、著者が「内務省地方局有志」とされていて謎めいている。明治時代の役人、しかも内務省ということで強権をふりかざして民衆を抑圧しているというような先入観をもって読みはじめると、どうも印象が違う。田園都市の構想がイギリスで提唱されてからそれほど時間がたっていないにもかかわらず、当時のヨーロッパやアメリカで起こりつつあった社会問題や、それらに対処する政策をとにかく勉強して、懸命に吸収しようとしている。その熱意のようなものに感銘を受けました。

同書の冒頭の3つの章ではE・ハワードらの田園都市の理念や実例が紹介されているのですが、次に置かれているのが「住居家庭の斉善」という章で、そのあとに保健とか、勤労、都市、農村、救貧、防貧といった各論が続きます。つまり、住居の改善を、広範囲にわたる社会政策の基礎に位置づけるような構成になっています。同書が刊行された1907年という時期は、日本の近代史の中で特別な意味をもっています。日露戦争の後、世界の大国に仲間入りしたけれども、いわば目標を見失い閉塞感すら漂う状況で、社会をどう作り直すかということ論じているのです。

それまでの大都市は、転入者のおかげで人口は維持できるけれども、出生数より死亡者の方が多い。近代の初期において「衛生」が大きなテーマになるのはこのためです。それが、東京では1900年前後に人口が自然増に転ずる。これを中川清先生は「蟻地獄」から「生きられる

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

空間」への変容と呼んでおられます（『日本都市の生活変動』勁草書房、2000年）。都市を定住が可能な空間、つまり住民が自らの身体と世代を再生産できる場所に変えるには、インフラやセーフティネットが欠かせません。『田園都市』が訴えたのはそうした都市政策の確立ですが、同時に都市を郷土として生きる人間を育成するという課題を示しています。それを道徳偏重の精神主義と批判することは可能ですが、積極的な意義を読み取ることもできます。住居をいかに改善するかという問いかけに込められていたのは、都市に定住するという、その頃の日本人の感覚からすると新しい考え方の提唱だったのではないのでしょうか。

『田園都市』は、当時さかんに語られた「地方改良」というスローガンを具体化したものです。地方改良は、狭い意味での地方自治にとどまらず、地域という空間を単位としたさまざまな事業を含んでいました。社会主義を連想させる「社会」という言葉が警戒されていたので、「社会改良」とは言わずに「地方」の語を用いたという事情もあるのでしょう。その一方で、内務省地方局の総合性というべきか、「地方」という概念にさまざまな要素が未分化に混ざり合っている状況を表しているとも言えます。その中で居住という問題を重視していることは、改めて評価すべき点だと考えています。同潤会が1924年、関東大震災の翌年に設立されたのも、こうした明治末以来の、地方局から社会局へ、あるいは地方改良から社会事業へという流れの中で準備されていた発想の1つの表現ではないかと思えます。

同潤会の事業を見ていくと、いろんな

実験をしていますね。震災復興から、不良住宅地区の改良、モダンなアパートメント、あるいは、中堅のサラリーマンや熟練工向けの分譲住宅など。それぞれ規模は小さいけれども、さまざまな方向を探っている。ただ、最終的には戦時体制に向かう過程で、居住者は「労働力」として抽象化されていきます。内務省の社会局と衛生局を母体として1938年に発足した厚生省に設置された住宅課が、昭和18年（1943年）に勤労局施設課に改組されるという出来事は、そうした動きを象徴していると言えます。戦時体制のもと、住宅はもっぱら労働者を収容する施設として扱われ、労働力の消費を防いで生産性の維持向上に貢献することが住宅の機能であり、そうした機能を発揮させるのが住宅政策の役割ということになるのです。

都市計画法（1919年）が制定される前は、都市のハード面の整備は「市区改正」と呼ばれていました。明治期の市区改正論の中では、貧民は役に立たないから東京の外に追いやればよいという排除の言説が主流でしたが、森鷗外や後藤新平は、むしろ貧民こそが日本の活力の源泉であり、彼らを労働者として、あるいは市民として育成すべきだと主張しました。こうした見方がさきほど述べた地方改良につながっていくのですが、貧困層、不安定層の排除から包摂に向けて多様な手段を試みていた中に、授産事業や善隣館をも組み込んだ同潤会の不良住宅地区改良が位置づけられるのだと思います。

猿江の改良事業については、善隣館長をつとめていた三上孝基氏が、中央社会事業協会発行の『社会事業』のスラム問題特集号（1933年3月）に寄せた「ス

ラム改善の居住者に及ぼす影響」という一文があります。改良事業の効果について、あくまでも印象論と断りながらも、職業・家計・生活習慣・近隣関係の変化、ボス支配の解体、周辺住民による差別の消滅などを指摘しています。とくに児童に与える影響に注目していて、「遊戯の種類が一変した」「子供の労働が無くなった」「顔貌が一体に明るくなった」といった効果が強調されている。三上氏は東京帝大で印度哲学を学び、大原社会問題研究所、内務省地方局嘱託、愛知県社会事業主事などを経て猿江善隣館長となり、その後は愛知県で長らく民間セツルメント活動に従事されたとのこと（永岡正己「愛知県における社会事業行政の成立」『日本福祉大学社会福祉論集』114号、2006年3月）。地方局・社会局に集った社会事業家の典型と言えそうな人物ですが、彼の報告には、劣悪な住環境は人間から力を奪ってしまう、逆に、住宅の改良を通じて人の生き方を変えることができるのだという、ある時期までの住宅政策の信念が色濃く反映されています。

一方で日本社会の全般的な状況としては、産業が発展し、経済規模が大きくなってきた。その中で、かつての貧民たちも比較的安定した生活構造をもつようになる。彼らを「労働者」というふうに抽象化しておけば、政策の対象としてもおおよそカバーできるという認識が広がっていったときに、先ほど申したように勤労者の収容施設という形で住宅もまた抽象化されたのではないかと。厚生省から住宅政策を担当する部門が分離されて戦災復興院、のちには建設省に編入されていく前提は、すでに戦時期に準備されていたのではないかと思うのです。明治

末に提起された地方改良の理念、さらには大正期の社会事業の取り組みと、戦後の住宅政策のギャップがなぜ生じたのか、というのは簡単には答えが出ない問いではありますが、おおざっぱに言えば、以上のような経過をたどったのではないかと考えています。

不良住宅改良事業は、都市の貧困層を社会に再編するための実験ではないか

○高橋 本質的な指摘をいただいたと思います。historical ifというのは歴史家はやってはいけないことになっているので、もし第2次世界大戦なかりせばと言うと怒られるような話ですが、今おっしゃった田園都市から社会事業の概念が生まれ、この事業が完成したのはまだ昭和5年（1930年）ですから、戦時体制になるのは10年に入ってからだろうと思います。

○大月 満州事変はその前にあったけれ

ども、本土がその気分になるのは昭和10年（1935年）ぐらいですね。

○高橋 大正デモクラシーの余韻の中、第1次世界大戦の戦後に一等国という言葉があったわけですが、それをサステナブルにしていくためにどういう政策が必要かということ、彼らは同潤会のこのプランの中に仮託しているのではないかと。この不良住宅改良計画の本を読んでいて、そのことが気になりました。

というのは、後に大河内一男が、社会事業の定義をしていますが、まさに祐成さんがおっしゃったとおりで、貧困者と生活困窮者をさまざまな手だてを尽くして労働者として再生し、強化して、労働力として有効に活用するというのが社会事業であると。

○大月 マルクスっぽいですね。

○高橋 もちろん大河内先生はマルクスの影響真ただ中の時代の学者で、ドイツのSozialpolitikの影響をうけつつ大河

内社会政策論は、後に労働経済学になっていくわけですね。救護法ができ、社会事業法ができると、とりわけ戦時体制では厚生事業、戦争の犠牲者に対する特別な政策という形で、一般階層政策と要援護者対策が切り離されていくのですが、まだこの時点では未分化で、明治維新以降、資本主義が導入されて起こってくるさまざまな社会変動の中でつくられていく下層貧困層を、経済市場や社会にもう一度再編できる手だてを、こういう形で実験したのではないかと。つまり、安定的な住まいの確保ということを前提にしつつ、ということなのかなと僕は想像しているのですが、大月さんはどのようにお考えでしょうか。

後藤新平とブレンらが育んだ都市・住宅施策が震災を経て同潤会に結実

○大月 僕は、住宅づくりとか都市づくりの側面からしか見ていないのですが、

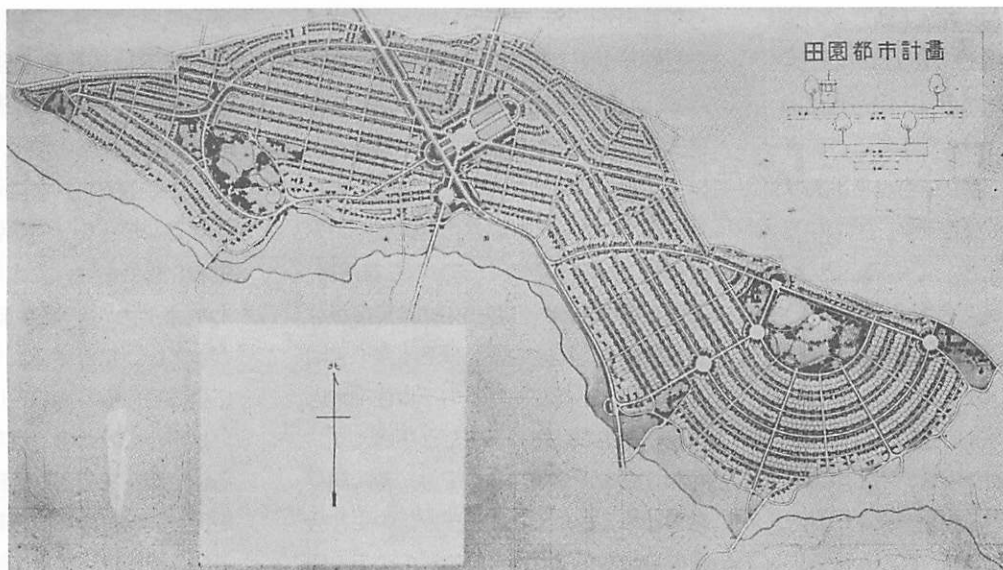


図3 内田祥三による田園都市計画（「大都会に於ける住宅の補給策」『建築雑誌』建築学会，大正11年5月）

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

田園都市を見出したのが、井上友一など
の一派です。

○高橋 彼は社会事業という本を書いて
いますね。

○大月 ああいう一派の流れと、後藤新
平はやはり大きくて、後藤は最初、台湾
に民政長官として行き、満鉄の総裁にな
り、満を持して日本に戻ってきて、大正
5年（1916年）に内務大臣になります。
そのときに都市政策が大きく動き出す。
大正7（1918）年に外務大臣に移るの
ですが、その年に米騒動が起きます。僕
はそこがすごくターニングポイントだと
思っています。

後藤新平が内務大臣になったときに、
いい人がやってきたと、井上友一やその
周辺の人たちが相当喜んでいない。
そして池田宏さん、永田秀次郎さん、前
田多門さんといった「壘屋さん」と呼ば
れる後藤のブレーン、三羽鳥が形成され
ていくのが大正5年から6年。そのとき
に「都市研究会」ができて、日本でも市
区改正みたいなものでなく、きちんと都
市計画をやっつけてこうということを、池
田を中心に考え始めます。池田さんが亡
くなった後に出された池田さんをしのぶ
本に、おもしろいことが書かれています。
内田祥三という東京帝大の建築の先生
で、戦時中に東京帝大の総長になる人な
んですけれども…。

○高橋 安田講堂を設計した…。

○大月 そうです。彼がまだ若いころ、
池田さんに呼ばれて、内務省社会局の中
の、いわば池田スクールみたいなところで
都市計画の勉強をしていたということが
書かれています。当然都市研究会でも、
内田さんは池田さんにいろいろ教えられ
た。内田さんも当然ヨーロッパで起きて

いる田園都市運動に極めて関心が高く、
日本でも田園都市をつくってみたいと、
幾つかのモデルプランを大正7年（1918
年）と11年に発表しています（図3）。そ
れだけではなくて、当時から千軒長屋な
どと呼ばれて有名だった猿江裏町の調査
をしているのです。内務省の特命で内田
祥三先生以下、ノミとかシラミにたから
れながら、どういうふうに住んでいるか
とが、建物の平面を採集しているのです。

こうした雰囲気の中で、祐成先生のご
著書にも書いてあるのですが、「住宅会
社法案」という法案が用意されたので
すが、政変に巻き込まれて、誰かの机の中
にしまったままとなった。その法案が震
災を経て形を変えて復活したのが同潤会
でした。

だから、大正デモクラシーの頂点で、
後藤新平が内務大臣にいて、後藤の助太
刀をしていた池田宏のような優秀な能
吏たちがいて、その下に内田祥三のよ
うな優秀なテクノクラートが結集して、渡
辺鉄蔵のような法学者もついて、万全の
体制が形づくられたのが大正5～6年
ぐらいですね。それで政変とか、米騒動
のすったもんだがあって、その間に後藤
は東京市長に担ぎ上げられるのです。そ
のときに、池田を含む3人の部下を全部
助役に呼んで、当時のお金で8億円かか
る「大風呂敷」と呼ばれた東京大改造計
画を立てます。あれが、帝都復興大事業
の青写真になっているのです。だから、
関東大震災の後、後藤が中央に呼び戻さ
れると同時に、池田も呼び戻されて、戦
災復興院をつくる。そこで名実ともに大
正時代のデモクラシーの頂点の時代に
描いていたものを実現するべく、池田が
同潤会をつくった。そういう理解を私は



大月敏雄（おおつきとしお）氏
（東京大学大学院工学系研究科建築学准教授）

1967年福岡県生まれ。1991年東京大学工
学部建築学科卒業、1996年同大学院博士課
程単位取得退学。横浜国立大学工学部建築
学科助手を経て、1999年東京理科大学工学
部建築科専任講師。2008年より現職。一級
建築士・博士（工学）

主な著書は、「同潤会のアパートメントとそ
の時代」（共著・鹿島出版会）、「アジア建築
研究」（共著・INAX出版）、「集合住宅の時間」
（単著・王国社）、「奇跡の団地 阿佐ヶ谷住
宅」（共著・王国社）など

しています。

戦時体制の中で途絶えた、包括的な住 宅・福祉施策による社会改良の流れ

○高橋 そういう中で私が注目している
のは、私の専門からいうと善隣館です。
考えてみると、ヨーロッパでも労働者教
育という流れはずっとあって、例えば日
本では英才教育として知られているモン
テッソーリは、元はと言えば労働者教育
が始まりです。社会問題が深刻化してい
く中で放置してはならないというこ
とで、ソーシャルリフォーム（社会改良）
というものを、単なる経済的な問題だけ
でなく、人間の生活に着目し、視点を広
げながら、その営みにどうやってビルト
インしていくか。平時はなかなかそうい
うことを表立ってできなかったのが、ま
さに震災を契機にここで1つの具体的な
姿を伴ってあらわれている。これは、今

日でいうと包括的支援なのです。このところ、僕は地域包括ケアという議論をずっとやっていますが、働いたり、自立して生活することが困難な場合に、現金給付と申しますかお金を提供するだけではとても不十分で、さまざまな現物的な支援をセットにしなければならない。

先ほど歴史上の「もし」ということを思わず言ってしまいました。戦争がなかったら、まさに漸進的な社会改良の方法論に確実につながっていったはずで。ところが、そうはならなかった。

一方で、イギリスの場合は、大戦中に、ベヴァリッジ・レポートという福祉国家建設のプランが出てきます。どうしてかという、第2次世界大戦でヒトラー・ドイツと戦う中で、階級社会を統合し、しかも、近代的戦争ですから、労働者階級を大量動員せざるを得ない。その中で、戦争勝利の暁には福祉政策を根幹に置いた国をつくるという公約が出てきた。そこでベヴァリッジは5つの巨人という有名な言葉を言っています。「貧困、疾病、不潔、無知、怠惰」といった5つの巨人はまさに社会悪であるという総合的な視点を保ちながら、戦後復興の中で福祉国家の形成に取り組んでいきました。

日本の場合は、敗戦国でもあるし、非常に難しい環境の中で、戦後復興が経済復興として語られざるを得なかった。生活の復興というよりは、まず経済を優先し、その中で、生活はある種の手段になっていく。非常に粗っぽい物の言い方ですが、そんな歴史なのかなととらえています。

そういう意味で、通説とは逆な見方ですが1つの不幸というのでしょうか、内務省が、建設行政と労働行政と今の医療



図4 大阪市社会部『毛馬・都島両橋に於ける家舟居住者の生活状況』（1937年）p.6

福祉行政を総合した一体化した官庁の中から、いろんな形で解体分割されていった。戦後復興の話はまたややこしい話があるので飛ばすと、戦後の中では住宅政策と福祉政策は泣き別れになっている。その象徴が昭和26年（1951年）、厚生住宅法と公営住宅法が、田中角栄の1票で建設省所管に転んでいった。

○大月 第二種公営だけは厚生省もかましようということになりましたが。

○高橋 そういう中で、住宅というもののあり方が、政策あるいは国民の立場からいって、どういうふうに変わっていったのか。これが実は歴史的なエピソードに終わってしまったのか、そうでないのか、そこら辺の評価はどうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

生活を総合的に捉えようとさまざまに工夫された草創期の社会調査

○祐成 総合性ということと言えます

と、例えば内務省の地方局では明治の末に「細民調査」を実施しています。当時貧民窟と呼ばれたスラムを細民地区ととらえて、家屋だけではなく、その生活の全体を捉えるような詳細な研究です。一方で、大正時代は衛生局が「月島調査」という調査を行っています。これも家計調査や余暇時間の使い方も含めて、生活を総合的に捉えようとしている。

その総合性は、内務省に限られたことではありません。私が興味をもって読んだのは大阪役所の調査です。これは関一という学者出身の市長の影響も大きいと思いますが、社会政策の根拠を得るために社会調査を行うのです。1919年にはじまった「労働調査報告」というシリーズがあり、27年からは「社会部報告」と改称されるのですが、タイトルを見ると、『密住地区居住者の労働と生活』（1925年）、『呉服店員の生活と労働』（1928年）というように、「生活」と「労

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

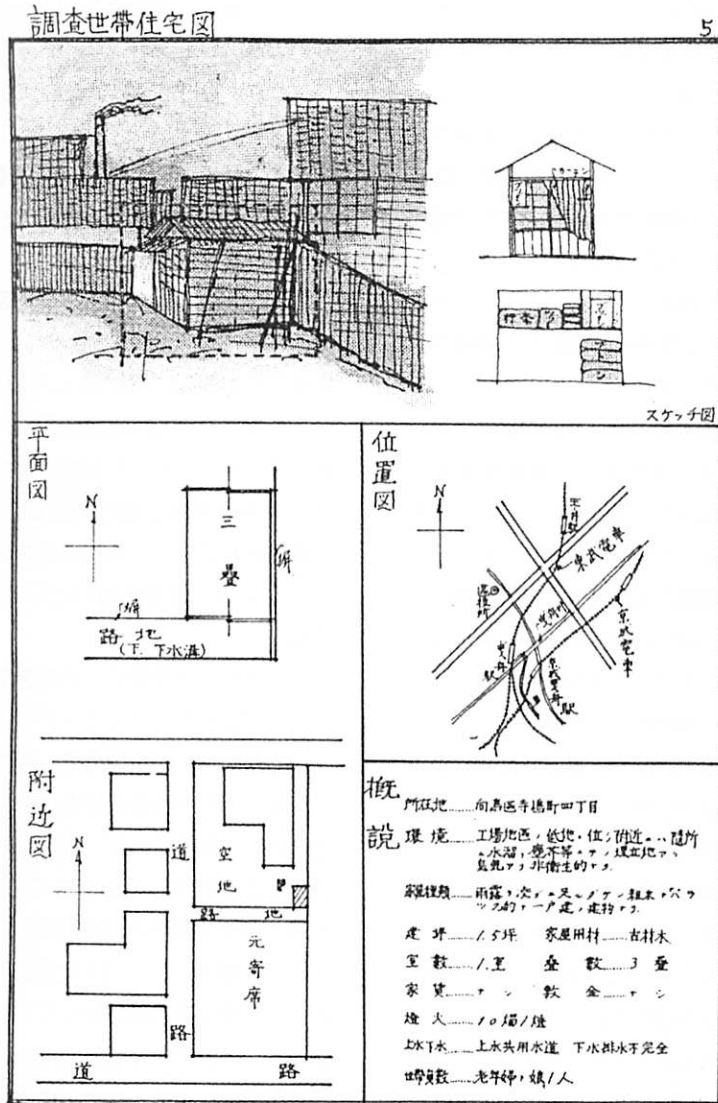


図5 東京市社会局『被救護者に関する調査 昭和9年度』（1935年）→『日本近代都市社会調査資料集成 1 東京市社会局調査報告書47』（1995年）p.192

働』という言葉がセットで使われています。こうした、職場での労働と住居や地域での生活の両方をカバーする視点が社会政策の初期にはむしろ主流だったのではないかと。

『常備労働者の生活』という大正10年（1921年）頃の調査を見ますと、市役所の職員が労働者の家まで出かけて行ってインタビューをしている。同時に、室内

のたたずまいや暮らしの細部を描写している。当時は「モノグラフ」と呼んでいたようですが、ルポルタージュといいますが、単なる統計調査ではなくて、調査員が自分の目と耳でとらえた情報の豊かさを、何とか生きたまま伝えようとしている。他の報告書を読んでみても、「わしらの生活を調べてくれたかて生活がよくなるじゃなし」「何ぞ呉れるんどすか」

といった反応とか、「保険の勧誘はお断りだっせ」と追い返されそうになったとか、そういうことまで書いている。基本的にはお堅い報告書のスタイルなのですが、ところどころ、現場での調査員と対象者のやりとりを彷彿とさせるような記述に出くわすのです。手法としては洗練されていないかもしれないけれども、とにかく生活を丸ごと捉えようと、社会調査というアプローチそのものを反省しながら、いろんな工夫をしていたということだと思えます。東京市社会局にも、「考現学」を思わせるような図版が掲載された調査があります（図4、図5）。

これに対して、1940年前後に厚生省が行った「大都市住宅調査」は、戦後の住宅統計調査の原型ともいえる全国的なセンサス調査です。調査項目を絞り込み、標準化することで、住宅という対象が政策の中で扱いやすくなることはたしかです。しかし、初期の調査で捉えようとされていた生活の総合性がだんだんと切り分けられていったとも言えるのです。

官僚組織が機能分化するなかで失われた共通のカルチャーや横断的思考

○祐成 組織の上でも、内務省地方局は戦後でいうと自治省をはじめとして、厚生省、労働省、建設省の一部を含んでいたわけですね。これは機能分化をしていくという意味では発展ですが、同時に、相互の交流が難しくなっていきます。一例を挙げると、先ほども大月先生のお話にも登場した池田宏という官僚は、もともとは地方局で、その後、土木局の道路課長、初代の都市計画課長、都市研究会、社会局長官、同潤会理事長というように、今から見るとかなり広い範囲を行き来し



祐成保志（すけなりやすし）氏
（東京大学大学院人文社会系研究科准教授）

1974年大阪府生まれ。東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了。札幌学院大学社会情報学部助教授、信州大学人文学部准教授などを経て、2012年より現職。著書に『〈住宅〉の歴史社会学』（新曜社）、『社会調査論』（八千代出版、共著）、『文化の社会学』（有斐閣、共著）などがある。専門はコミュニティ／ハウジング／ホームの社会学。

ています。こういう人がだんだんと減っていったのではないか。

『田園都市と日本人』の解説（香山健一「田園都市国家への道」）によれば、後に都市計画課長になる飯沼一省氏が大正6年に内務省に入ったときは、何冊か必読書を渡されて、その中に『田園都市』があったというのです。つまり、衛生局に行くか、土木局に行くかどこに行くかわからないけれども、ともかくみんなこれを読むといったカルチャーがあったらしい。しかし、仕組みが整備されていくことの功罪だと思いますが、お互いを隔てるに壁がだんだんと厚くなっていくというプロセスと、戦時体制のようなともかく効率的に業務を遂行する必要に迫られる中で、余裕がなくなっていったという面もあると思います。

○大月 官僚組織もそうですが、大学自体も全くそうで、専門分化はいいけれども、結局、お互いの情報の流通がなくなって、共同で作業できなくなってしまった。

そういう体質になっています。官僚組織では、何とか局と何とか局で似たような施策を、ちょっと色合いを変えながらやっていたりする。それは実は大学の中でも似たようなことをやっていて、たとえば高齢化の問題でも、社会学と地域保健と建築が、似たようなテーマでそれぞれ分かれて研究している。だから、それを横つなぎにするIOGのような組織が必要だったのです。

同潤会の猿江裏町の改良事業がおもしろいのは、帝都復興区画整理事業でやっているのだから、同潤会がこの土地を先買いするのです。同潤会の土地だけでなく、保育園の土地とか、あそび病院の土地がばらばらにあったのを、換地設計と呼ぶのですが、土地を寄せ集める。そのときに、集約的にある拠点をつくろうと、土木の方が都市計画とか住宅計画を思い描きながらやらなければ、効率的な拠点はできないのです。

ところが今、東北の震災復興で何が起きているかという、残念ながら、インフラを扱っておられる土木の方が、その上にどういう建物が建って、どういう生活が営まれるかまで思いをはせて、あるいは実際にそこで公営住宅を設計する人、住む人、福祉事業を展開する人と話し合いながら絵を描いているとは到底思えないような換地設計を数多く見かけます。だから、我々住宅屋からすると、こんな道ばかり広がってすかさずの町をつくらなければ、コミュニティもできないのではないかと危惧するようなものが平気で出てくる。この点、大正時代の土木と建築と福祉をやっている人たちは、多分もっと近かったのではうね。

○高橋 今のお話は本当に現代的な課

題で、なぜ今、横の思想というか発想がないのか。コモンセンスとあえて言いましょうか。専門的な技術を駆使する人たちが共通の文化をどこかで持っていた時代と、それが壊れてしまった時代。まさに私どもの仕事を含めて言うと、住まいというハードウェアと、そこにどういう住まい方が展開するのか。先ほどの抽象化されているというおっしゃり方は物すごく重要で、労働力として算入して、子どもをつくり、定年退職まででしょう。老いて、そこでケアが必要になるということは多分視野に置かれないで住まいが設計されてきた。それは5階建てまでエレベーターは要らないという思想ですね。

ところが、今現実には、その想定を超えたことが団地などで起こっているわけです。そういうことを含めて、我々の共通の理解がそれをつかみ取る力がなくなると同時に、現実の方が、想定したよりもはるかに多様化してしまってきている。先ほどの土木屋さんの道路設計の中に、そういう想定がない。3.11以降、「想定外」という言葉が流行語になってしまったのは、想定外のことが起こるのが普通だというのではなくて、自分の専門性の中に全部閉じ込めてハンドリングできると思っていたのが、そうではなくなってきたということが明らかになった。これはどこの領域でも起こっていますが、とりわけ住まいのあり方について、その問題をもう一回を捉え直さなければいけない。

家族概念が拡がるなかで、「世帯」という尺度ではリアリティが測れない

○大月 本当にそうですね。例えば政策

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

的には「世帯」といいます。1世帯で1住宅とか。世帯というのは国勢調査令で決まっているようですが、生計を一にしていること、及び同じ建物に住んでいるという2つの条件を満たすと世帯です。しかし、我々が通常、生活していく上で、生計は必ずしも一緒ではないけれども、家族が助け合って生活していたりする。例えば親と子が近所に住んで助け合う「近居」というのは普通にあります。それは家族だと思っているからであり、普通にあることなのに、政策上は世帯で切っているから、それは見えないことになっています。法律上は、民法に親族の規定はありますが、家族の規定はないのです。家族だと思ったら、家族なのです。

例えば、団地の設計をする人は、このエリアは高齢化が進んで、ひとり暮らしの老人がたくさんいて大変だ。だから、施設もたくさんつくらなければいけないという議論になりがちですが、東京都心の限界集落と呼ばれているアパートとか団地を調べてみると、娘が団地隣の何丁目に住んでいて、週に1回来てくれるということがよくある。団地の境界を越えて一つの家族が成立していると言っている。

そうした家族のリアリティよりも、世帯をあくまでも単位とした政策しか行われておらず、誰もそれに疑問を持っていないところが不思議。常に予算づけの方法が「世帯」という単位で決まってしまうから、新たに家族を問いただそうとか、新たな家族に融資することによって日本の社会を元気にさせようとか、そういうことを考えられていないというのが、僕の印象です。

岩手県大槌町で災害公営住宅整備計

画検討委員会の座長をさせていただいたのですが、仮設住宅に住んでいらっしゃる人が、公営住宅に入るときに誰と一緒に同じ団地に住みたいのか、というのが話題になりました。

マスコミでは、コミュニティが大事だからコミュニティでみんな一緒に仲よく入居できるようにしましょうとか言っていますが、現実には、コミュニティの中でも嫌い合っている人がいたりする。逆に、あるおばあちゃんは、全く他人だけど、たまたま仮設で知り合った別のおばあちゃんと一緒にないと生活が成り立たない場合だってあります。その人と一緒だったらどこに行ってもいいわと思っています。それは広い意味で家族、つまり拡大家族、擬似家族であり得ると思います。

そのことを、政策の柔軟性をもう少し高めて、この人が家族と思っているのだったら、それを親族のように公共で支援する。この人とこの人が一緒に入らば、当選確率を少し高くしてあげようとか、今までの人間の尺度とか単位を少し変えてあげるだけで、救われる人が相対出てくるような気がするのです。

○高橋 祐成さんは、そこら辺のことを住宅政策の歩みに即しながらずっと展開してこられたと思いますが、今の高月さんの話を敷衍していただけますか。

真の施策対象を捉えるためには、調査する側に想像力が必要

○祐成 イギリスのタウンゼントという著名な社会学者が、『居宅老人の生活と親族網』（原著1957年、邦訳1974年）で、やはり拡大家族の考え方を展開しています。福祉国家が本格的に形成されていく

なかで、真に政策の対象とすべきは誰かということが問題になった。そこで彼は、老人にかなり詳細な日記を何日にもわたって付けてもらうのです。すると、同じ独居だけれども、近くに家族がいて頻りに訪ねてくるので孤独を感じていない老人と、本当に孤独な人がいることが分かった。「世帯」という静態的な把握だけでは不十分で、時間の流れのなかでの空間の使い方までとらえないと、生活の構造は理解できないというわけです。

こうした視点は、タウンゼントが提唱した「相対的貧困」という概念ともつながっています。絶対的な貧困の定義は必要なカロリーから最低生活費を計算するわけですが、では「お茶」はどうなるのか。栄養価はないけれども、友人とともにお茶を飲むことは、生きていく上でかけがえのない時間ではないかと。「相対的」というのは、単に人と比べてどうかということではなくて、人間にとっての貧困とか豊かさが、客観的な指標とか操作的な枠組みでとらえきれない、主観的な意味の世界と関わっているということだと思うのです。私自身の反省を込めて言うと、社会調査といっても、せいぜいアンケートを、1時間、2時間聞けばいいほうで、いまでは郵送で済ませてしまうことが多く、そうすると、なかなかそこまでのことは分からない。調査する側がどれだけ想像力を豊かに持っているかによって、見え方もかなり変わってくるという点を常に意識しなければならないと思います。

専門分化しはらばらになった「住まい」と「住まい方」を再統合する

○高橋 実は先ほどの家族観はいろんな

ところに制度としてあらわれていて、例えば建築基準法だったら、家族とそれ以外、特定建築物と人をして住ませる場所に2分する。そうすると、その中間型がありません。

今議論になっているシェアハウスは、寄宿舎扱いになってしまう。だけど、寄宿舎扱いになった途端に、規制が非常に厳しくなる。ここから大分飛ぶけれども、実は我々の想定していなかったいろいろな形で起こり始めてきています。地域包括ケアの考え方では「基盤としての住まい」という言い方をしております。住まいは、まさにケア、住まい方の問題と折り合わせながら、包括的なサポートをしていく基盤ですから、今までのような住まいの捉え方ではうまくいかなくなり始めています。

例えば施設と在宅の2分法もそう。もともと施設に「ホーム」という名前をつけたこと自身のメタファーの意味する問題があります。誰が一番最初に施設を「ホーム」とつけたのでしょうか。もともとドイツではHeimですから、住居、居住の場という意味にすぎないのです。それをホーム（家族）という名前をわざわざ横文字を当ててかぶせていく。

そういうことを含めて、住まいと住まい方の関係について、猿江裏町でやろうとしていたことが、ある意味で挫折し、専門分化の中でばらばらになっていったけれども、今、それを再統合する。そのきっかけが先ほどのコミュニティ型仮設住宅の話だと思うのです。これから高齢化が非常に進み、成熟化していく日本の都市の中で、その問題をもう一回考え直さなければいけない。そんな時代が来ていると思うのです。

その中で、ここからミッシングリンクというのでしょうか、回復すべきものを、それぞれ思うままに議論していただけないでしょうか。

「世帯」が政策単位として機能しなくなった我々の生活の総体をどう把握するのか

○大月 祐成先生がおっしゃったことは非常にそのとおりだと思っていて、行政自体が専門分化していく中で、同潤会のときに持っていたものが、戦後、ある種効率化していくのだけれども、その効率化には前提があり、「世帯」という基礎単位はどの省に行っても一緒です。一緒だからこそ安心して袂を分かって、それぞれの省ごとの政策の罅穴を掘りに行くというようなことをやっていたのです。しかし、我々の生活のリアリティはここ20年ぐらいで前提自体が相当変わっており、家族のリアリティと、政策単位である「世帯」がみ合わなくなっている。

例えば今、3分の1ぐらい離婚するわけです。そうすると、元旦那、元嫁、元お父さんとかも含めて我々は一つの家族だと認識して、ある程度助け合ったりして住んでいる場合もある。そういうものを、住まいとか、施設とか、町はどう引き受けることができるのか。それは離婚した3分の1のリアリティなんです。

さっき僕が言った「近居」という現象では、多少元気なおじいちゃん、おばあちゃんの近所に子ども世帯と孫がいて、今の時代は共働きでないと生活できないから、孫は昼間や夕方、おじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てもらう。親世帯がちょっと動かなくなりかけたら、孫と一緒にみんなで面倒を見ようという関係性の中で、社会とか我々の生活自体が



高橋 紘士（たかはしひろし）
（高齢者住宅財団理事長・国際医療福祉大学大学院教授）

成り立っている。

あるいは、ペットです。人間でないものと同居することによって、その人が生きられるような条件がある。それも広い意味で家族です。あるいは、このヘルパーさんでないと嫌だというケースもあるでしょう。そういう人間関係も住まいに引き寄せて考え直さないと、古い単位を使って議論していても、何の役にも立たないということを、本当に思いますね。

そういうリアリティを我々はどれだけ把握しているのでしょうか。ある団地に近居している親子はどれぐらいいるのか、どれぐらいの人がペットを家族と思っているのかなど、悉皆調査をしない限り誰も知りません。要するに、我々の生活の総体が誰にも見えていないということが非常に困った状況で、それはぜひ社会学に期待したいところでもあるのですが。

○高橋 社会学という学問の宿命みたいなもので、いつも全体性の把握と科学性の間で股裂きになって来ました。

祐成さんは社会学的な視点で住まいの問題を研究されていますが、ちょうど祐成さんの世代は、高度経済成長が構築した安定的な社会単位がそろそろ崩れてきている中で、地域調査などもされてい

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

る。しかし、僕らの時代は、まだその前提が辛うじて信じられていた時代にいろんな調査をした。そうすると、数量的な調査でどうのこうのと言えます。先ほどのモノグラフに戻るという話は、実はそういう前提が崩れたから戻らざるを得ないということだと思えます。

標準的な家族・労働のあり方が崩れた今、アンケートの回答がない3割こそ政策のターゲット

○祐成 私自身が実施してきたのは、大体標準的な調査です。特に信州大学にいたころは、長野県の自治体や住民の皆さんはたいへん協力的なので、郵送調査で7割ぐらいの回答をいただいたりします。ただ、それだけの高回収率のアンケートであっても、分析すればその地域の生活が分かるとはなかなか言いづらい。

また古い話に戻ってしまいますが、建築学者の西山卯三氏が、戦時中に住宅の型計画を提出されています。その根拠の1つ目として、「国民生活が標準化されてきている」ということを挙げておられるのです。親と子どもがいて、親のうちのどちらかは雇用労働者である。産業の発展に伴って、そうした働き方が一般化してきたし、これからもそれがふえていこうという展望があるから、住宅はそれほどたくさんの種類は考えなくてもいい。ある範囲内でつくっておけば、家族の人数の大きさ、小ささぐらいで計画が立てられるという発想だったと思うのです。1940年ごろから70年代までは、そうした意味での標準化されたものを対象にしていれば、かなりカバーできた時代だったと思うのです。

それ以前には、定職についていない、何で食べているのかわからない「雑業

としか言いようのない人々が都市には大勢いた。あるいは戦後の貧困調査でも、「賃金持ち寄り型家族」というような概念があった。むしろこういうものがこれからはまたふえてくるかもしれない。つまり、非雇用労働、雇用外で働いている状態が広がる中で、恐らく調査の仕方を変えないといけないでしょうし、政策のターゲットの設定の仕方も変わってくるのではないかと思います。

この点については、イギリスの社会学者R. パールの『分業論』(Divisions of Labour, 1984年)が示唆的だと思います。彼が着目するのは「ワーク・アウトサイド・エンプロイメント」、つまり「雇用労働以外の労働」です。ワークとエンプロイメントが同じではないというのは、考えてみれば当たり前のことですが、私たちはとするとこれらを同一視してしまっている。「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も、そういう見方を前提にしています。本来は、さまざまなワークの間のバランスをどう考えるかという問題のはずなんですね。

さて、パールは、テムズ川の河口にあるシェピー島という小さな島をフィールドに、住民の多様なワークを把握しようとした。すると、お金は取らないけれども、友達の家を修理をしてあげるとか、失業した男性が自分の家の改造をして転売価値を上げ、現金化したりしている。その島の中では中古住宅の流通がさかんなようで、島民は、失業したら住宅の手入れをして売ればいいんだというようなことを言っている。つまり住宅がワークの貯蔵所の役割を果たしているわけですね。パールが、かつて海軍工廠によって栄えた企業城下町のような島を調査し

たのは、まさにグローバル化のもとでの安定雇用の解体と福祉国家の撤退を見据えてのことでした。標準的な家族のあり方や労働のあり方が崩れていく中で、人々はどうやって生きていくのかという問題意識だったわけです。それは、これからの日本を考える上で重要な視点になるのではないかと思っています。

○高橋 考えてみたら、高齢社会はそういう社会ですね。元気な高齢者は、まさに非雇用的労働を期待されている。非正規雇用化や非婚化が、そういうものを促進しているわけですから。8月に社会保障制度改革国民会議の報告書が公表されましたが、1970年代モデルとされている、正規雇用で、専業主婦で、バウンダリーがはっきり見えている標準化した人々を想定して社会保障はできてきたけれども、2025年モデルは、おそらくそうではないでしょう。

社会調査でちょっとおもしろいエピソードをご紹介しますと、ある自治体が高齢者に行ったアンケート調査は、行政が直接行うものですから、当然7～8割の回答が返ってきますが、そこでやめないので。返らなかった残りの3割にフォロー調査をかけて、そこにこそ政策のターゲットが潜在していると考えた行政官がいます。

○大月 偉いですね。

○高橋 まさにそれは今、祐成先生がおっしゃった話ですね。我々は、7割回収すれば全てが推測できるという前提だったのですが、現場の実践家にとっては、そうではない。だから、厚生省は日常生活圏について悉皆調査をやれと言って、サンプリングで7割返ってくればいいと思っている人たちを当惑させていま

す。政策当局者は、いつも批判の対象になっていますが、国・地方も含めて、現実の実態をよくわかろうとする政策担当者も少なくなく、従来型の発想のままでは部分との対立が今後が大きくなりつつあるような気がしています。

現代の不良住宅改良事業である「空家問題」の解決法

○高橋 そういうことに気がついた人たちと、気がつかないで従来型の行動様式をとっている人たちの間に、随分大きな溝ができ始めていて、これをどう考えるか。住まいの話も多分そうだと思いますし、僕が先行きを物すごく心配しているのは50階建てのマンションです。そして、マンションの建替え問題で、不良住宅改良という議論と別のコンテクストで、新しいタイプの不良住宅改良問題といえる課題が起り始めています。祐成さんも指摘されていますが、日本の住宅は私有化原理ですと動いてきており、それを持家政策が後押しをして、公営住宅はレジデュアルというか残り物として存在しています。だから、ヨーロッパ諸国では公営住宅が2割~4割近くを占めますが、日本の場合は5%と少ない。公営住宅の割合が低い問題に対して、日本は住宅ローンという仕掛けを組んで、経済成長で得た果実をローンで再回収するという実に精緻な仕組みをつくりました。アメリカでは既に住宅ローンが破綻しましたが、日本でも恐らくそういうことが起こって、従来型のシステムでは住まいそのものが成り立たない事態が起るのではないかと危惧しています。

そういうことを考える上で、日本の財政が物すごく逼迫する中ではあります

が、もう一回、新しい不良住宅改良事業の議論をする必要があります。空き家問題はまさのその前駆的なアラームを鳴らしていると思っています。

○大月 今、空き家はどこに行っても問題ですね。全国の20年ぐらい経過した戸建て住宅団地の自治会や町内会にずっとインタビューに行っていますが、どこも空き家は問題だということになっています。結局、周りから手出しができないのです。

ごみ屋敷というのが、かつて有名になりました。家の中がごみだらけで、臭くて、そこからネズミが出てきて大変だ。けれども、その住人は、それは宝物だから片付けたらだめだと主張する。でも、周りにとっては大迷惑。私有財産を一步でもまたいだら犯罪になってしまうぐらいの勢いで、我々は私有財産というものを考えています。

今、高齢化が進む地域で何が起きているかということ、じいちゃん、ばあちゃんが住んでいる家は、手入れができずに緑がわんさか茂ってしまう。ただでさえ狭い前の道に緑が覆いかぶさるから、これを何とかしたいけれども、他人の所有だから何もできない。そこで、そうした地域を誰がどうやってマネジメントしていくかということが問われているのですが、大抵行政はそれは民間のmatterだと言うので、結局、地域の町内会とか自治会が頭を悩ませて、場合によっては町内会でボランティアを募集して、道路から出た分は刈りますとか、自分たちでおばあちゃんの庭の草むしりをやりましょうとか、そういうことが既に始まっています。

その延長はどうなるかということ、おば

あちゃんが1人で住んでいる家に、きれいな庭とリビングがあるので、それを地域で使わせてくれませんかみたいな話になる。それはたとえば、世田谷でやっている「地域共生のいえ」プロジェクトなどがあります。最近、「住み開き」という言葉がはやっていて、自分の家の余った空間を、毎日とか週に1回、月に1回、地域にオープンする。オープンガーデンの家版だと思えばいいのですが、あいうことが少しずつ始められている。

完全な「公」でも、完全な「私」でもない領域をつくって支え合う

○大月 今まで公・共・私ときっぱり分かれていて、それぞれ公空間は公が管理しなければいけない、共空間は自治会・町内会・管理組合が管理しなければいけない、私空間は個人で管理しなければいけないと、暗黙の前提で管理主体を決めていたのですが、実態を見ると、公・共・私が入り乱れて管理し合って、地域を支え合っているのです。例えば地元のおばあちゃんたちが公園に花を植えるのを「公園里親制度」と言って、行政が支援し始めている。公を個人で耕す、公を共の世界で耕す、あるいは個人の世界を共で耕すといったようなことです。要は、地域のメンテナンスのために、異なる主体が一緒に手を入れる。地域を支えていく上で、そういうことが必然的に進んでいかなざるを得ない状況があります。

そうすると、昔のコミュニティみたいに、おばあちゃんが「こんにちは」と言って、気がついたら上がってお茶をすすっていたとか、そんな場面も場合によってはあり得るのではないのかという気がします。

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士



○高橋 今のお話を社会学的に敷衍すると、私的空間と公的空間という2分法で分離してきたのが、共とか、最近、地域包括ケアでは互助と言っているのですが、空間と管理主体が1対1対応でいたものが、対応しなくなっている。そういう議論は極めて社会学的ですが、住宅の議論をする上で、これはこれからの基本になるような気がしたのです。

○祐成 なぜ私有化という形でこれまで大丈夫だったかという、先ほど述べたワークが余っていたからだと思うのです。つまり、それぞれに任せておけば、その敷地の中、建物の中で何とかなる。それは標準化された世帯がほとんどを占めていたことと対応していると思います。それを「私」の領域に閉じ込めておくと、格差が大きくなり過ぎるということに多くの人気がついてきた。ある家はお金も設備も人手も豊富だが、ないところは全くない。その調整がうまくできなくなってきたから、間の領域が必要になってくるのではないのでしょうか。

もともとは社会というのはそういう姿が常態で、いろんな人がいることが前提だと思います。だからこそ完全な「私」でもなく、完全な「公」でもない領域を、さまざまな工夫をしてつくってきたのですけれども、20世紀の半ばは、そうい

うものがなくてもいいと思えた特殊な時期だったのかもしれないですね。

○大月 そういうものがなくても成り立っていたのですね。

○祐成 特殊な状況でしかないのに、いつまでも続くような気がしていたのではないかと思います。

戦後の価値観と仕組みが崩壊。今後の大都市部の高齢化に備えた提言を

○高橋 大正時代の同潤会のように、内務省官僚たちが将来の社会として見通していた社会があった。しかし、戦争を挟み、高度経済成長を挟んで、今日の社会は、イデオロギー的には、市場原理主義的な民間活力なり自律的な動きに全面的に依拠するような議論がまかり通っているにもかかわらず、現実的には、その前提となる自立した個人がどんどん消えてきている。その矛盾がこれから大きくなっていきます。

もう1つは、やはり来るべき震災ですね。いろんな資料を見ると、東日本大震災は終わりではなく、始まりだと思うのです。その中で、戦後成長がもたらした価値と仕組みが崩れているということを相当早い時期に認識している人と、認識していない人もいるわけですが、そこら辺をどのように作り直すのか。少なくとも住宅とケアを一体化した包括的支援を

やらなければいけないのが、高度成長以降、予期せざる結果としての高齢化の問題があり、自立を念頭に置いた仕組みが実は膨大な依存的な人口を生み出すという、ある種の逆説としか言いようのない事態。その逆説について、我々は本当に正直に認識しているのかといつも思うのです。

住まいの問題も、まさに先ほど標準化とおっしゃった前提としたものが崩れ始めている。高齢者の住まいだけではありません。標準的と考えられている家族形成ができない若い人、また、それを好まない人もふえているわけだから、そういうことを含めて、住まいと人間のあり方と社会について、2025年、高齢人口2,000万人をこえ、大都市高齢化が急速に進む時期を見越して提言をお願いします。

多様な世帯が住まえて10年後、20年後を支える住宅地の構成を考える

○大月 震災の前に、東北のあるニュータウンを調べたことがあります。そのニュータウンは4,000軒くらいの戸建て住宅だけが並んでいるような、みんなの憧れのニュータウンでしたが、30数年過ぎて、今や高齢者タウンになって、空き家もふえ始めている。その中で、一部

ニーズがあって小さなアパートに変わっています。戸建ての良好な住宅が並んでいるところに、安いアパートが建ってしまうのは、一般的によくないことだとされています。

ところが、実際に調べてみると、そのアパートが建つことによって何が起きているか。その町出身の女の子が都会に行って、結婚し、子どもができて、離婚して、子どもと一緒に町に戻ってきてそのアパートに住んでいるという母子家庭が結構いらっしゃるのです。それは、アパートがあったからこそ、母子家庭の方はおじいちゃん、おばあちゃんの近所に住んで、子どもはおじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てもらって、自分はちゃんと稼げるという構造になっている。そういうことが成り立つためには、同じような住宅ばかりであってはいけません。

それを、我々は理念的にソーシャルミックスと言っているけれども、ソーシャルミックスが本当に我々の生活にどう役立つのかという議論がないままに來ています。例えばアメリカでソーシャルミックスと言ったら、住宅地を開発するときに1割か2割はアフォーダブルハウジング（低所得者用住宅）にしなければならぬというので、「アフォーダブルハウジング飛ばし」というのがあります。アフォーダブルハウジングの用地を別に確保しておく。要は、本音では良好な白人街区をつくらないと高く売れないわけです。だから、「飛ばし」の技術が成り立っているのだけれども、そういうことではなくて、本当にその住宅地が、我々の10年後、20年後を支え得る家の構成になっているのかということところが、実はこれからの住宅地、あるいは地域に求めら

れる要素だと思えます。

そういう面では、都会は超高層マンションがあったり、小さなアパートがあったり、戸建てがあったりして、ぐしゃぐしゃですね。それが実はいいのだけれども、郊外に行った瞬間に、非常に画一的で脆弱な町ができているのをどうつくりかえるかというのは、1つのテーマだと思えます。

住宅としての質は低くても、居住者の「住み続けたい」にどう応えるか

○祐成 社会学は実際に物をつくることのできないものですから、私はつい言葉にこだわるのですが、「住宅」の質と「住まい」の質は違うのではないかと考えています。英語文献だとハウジングとホームを区別する議論をよく見かけます。その場合に、住宅の質にプラスして住まいの質を充実させることはもちろん大事なのですが、住宅としての質はあまりよくないけれども、住まいとしてはそれなりに役立っている空間をどう評価するかという問題が鍵になると思えます。

先ほどシェアハウスは寄宿舎なのかどうかというお話がありました。住宅の質を重視する立場からすれば、第三者が募集して住まわせているのは事業なので、寄宿舎として施設を整えねばならないという理屈になると思えます。ただ、入っている人にとって、そこで暮らすことができているならば、それはそれで評価すべきなのではないか。最近、さらに劣悪な違法貸しルームとか、脱法ハウスが話題になっています。この問題を考える集会で、脱法ハウスに実際に住んでいる方が発言されたのですが、自分は住み続けたいとおっしゃっていたんですね。

つまり、住宅としての質はどのようなもなく劣悪なのだけれども、では代わりにどこか都心から離れた公営住宅に住めれば問題が解決するのかというと、その人にとってはそうではない。むしろ知り合いもたくさんいるいまの場所に住み続けたいという。そうした感覚をどう受け止めればいいのか。

それは、いわゆる木質アパートという、質は悪いけれども家賃が安い住宅をどう評価するかという論点とも関わっています。それらはもちろん住宅の標準あるいは理想からすれば認めることができないのだと思いますが、全てを基準どおりつくりかえることができないとすれば、そうしたストックを、いかにして住まいとして何とか使っていくかという視点も一方で必要ではないかと思えます。

○高橋 今、僕はキーワードとして「ひとり暮らし」から「とも暮らし」と言っています。「とも」は、「友」人と、「共」同と、寄り添う「伴」走。

○大月 いろんな漢字が当てはまる。

○高橋 園田真理子先生と、この言葉をはやらそうよといっているのですが。独居というのは標準化されていればひとり住まいということになりますが、実は一緒に住まえるようなソフトとサポートを入れると、それこそ互助のよさみたいなものが出てきます。ところが、少なくとも他人同士の共同居住は今の建築基準法も想定していない。脱法シェアハウスのお話は象徴的で、あれは規制し、なくすべきだというのが、今日の考え方です。しかし、そうであれば、そういう人たちのいる場所を、質を保ちながらどうやってつくっていくか。

これは従来の雨露しのぐ屋根の延長

大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

としての、箱としての住宅政策から、国交省的に言えば、住宅建設計画から住生活基本法に変わったけれども、今日ずっと議論してきた標準化され尽くされないさまざまな多様性があらわれている中で、住生活の内実をどう考えて、これを具体的な政策とどう結びつけていくか。そんなことをもう一度考えさせてくれる歴史的なものが、この猿江裏町不良住宅改良だったのかなと思いつつ、過去と未来と現在を歩きつ戻りつしたような議論になりました。

あと、何か言い残したことを一言補っていただきたいと思います。

「とも暮らし」を阻む空間的・システムの要因をなくしたい(大月)

○大月 最近、高齢者施設を見学に行くチャンスが幾つかあって、おもしろいなと思うのは、特養でも老健でも、基本的に個室といいますが、施設の人に聞くと、2人部屋とか3人部屋も残しておいたほうが、助け合うという気持ちが生まれて、いい場合もある。また、個室に住んでいる人たちも、自分たちで面倒を見合っているところがあるので、それをスタッフが全て引き受けるというやり方が良いのだろうか。住んでいる人同士がある程度面倒を見合うことを割り引きながら、逆にそういうことを促進するような空間はどうつくれるのか。そこを考えない限り、いつも「ゼロから百まで全て面倒を見ます」というところから出発しているから、施設がものすごく重たくなってしまったり、住宅地を福祉化しましよと言ったら、重たくなってしまったり。

施設の中ですら、例えばユニットケアも、現場の人にとっては評判が悪い時が

あります。都道府県が、ユニット同士をつなぐと事業者が悪さをしてスタッフを減らしてしまうからという理屈で、ユニット同士をつないではいけない、きっぱり縁を切らなければだめだという指導をしているようです。しかし、こっちのユニットで仲の悪い人が1人でもいて、向こうのユニットの友達がいたら、そっちに行きたくなくなるじゃないですか。そういう可能性をゼロにするような空間のつくり方がされている。それを施設の中だけでなく、町の中でも我々は展開してしまっていて、とも暮らしを阻む空間的な要因、システムの要因が、よく考えると我々の周りにいっぱいある。そのバリアをどんどんなくしていくだけでも、相当おもしろい新たな価値の創出ができるのではないかと思います。

歴史を振り返って、多様な住まい方に対する想像力を身に付ける(祐成)

○祐成 住宅について多少物を言ったり、学生に授業をしているときにも感じることがあるのですけれども、住まいというものの特徴として、ほかの人がどんな生活をしているかが想像しにくいのです。自分の状況で推しはかろうとしたり、自分はそういうところに住んだことがないのでわかりませんと、話を打ち切ってしまうことがあります。学会のような公共的であるべき場で報告しても、個人的な経験や意見を披露される方が結構いらっしやいます。私的な空間だからなのか、余りにもいろんなものを含んでいて扱いきれないからなのか、住宅に関して公共的な議論が成り立ちにくいと言いますが、それぞれの立場の人がそれぞれの見解を述べて言い放しになってしまいが

ちな印象を受けます。そのあたりの議論の成り立ちにくさは何なのかが気になっています。

住まいについて公共的な議論が成り立つというのは、成熟した社会の証なのではないかと思うのです。つまり、住まい方についての想像力が試されている。まず、今まで経験のないような住まい方で暮らすことにはかなりの勇気が要ります。家族以外と一緒に住んだことがない人が、いきなり「とも暮らし」と言われても二の足を踏んでしまう。逆に、住まいに夢を投影して過剰な期待をもつこともある。「こんなはずではなかった」という落胆が生じやすいのも、想像の難しさゆえでしょう。その一方で、いろんな工夫をすることで壁を乗り越えていって、これはこれでありなんだと、考えを改めていけるのも、また住まいの特徴だと思います。はじめは違和感があっても、慣れてしまえば意外と何とかなる。想像のしにくさと、適応のしやすさが、住まいの特徴かなと最近では考えています。調査をするにしても、政策を考えていく場面でも、こうした一筋縄でいかない性質をどううまく捉えるかが鍵となるでしょう。その際に、歴史を振り返ることで多くの有益なヒントがえられると思います。

○高橋 今日の議論は歴史をさかのぼりながら、住宅と住まい方の将来を考えるという、アクチュアルな議論をすることができました。読者の方々にも刺激になることが多々あったと思います。

本当にありがとうございました。

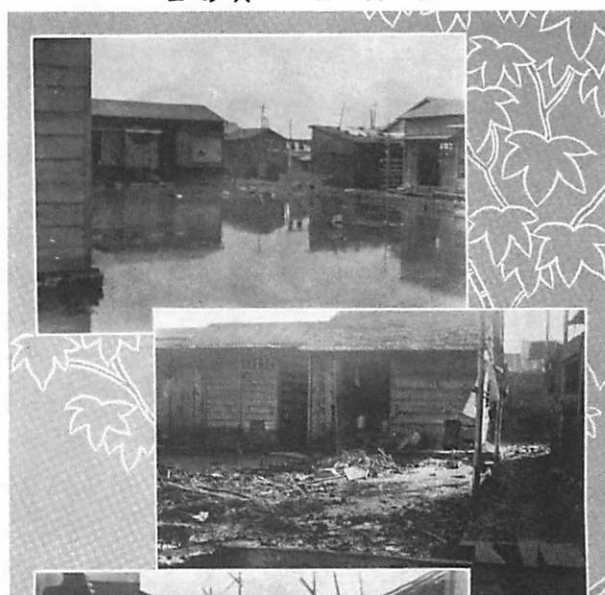
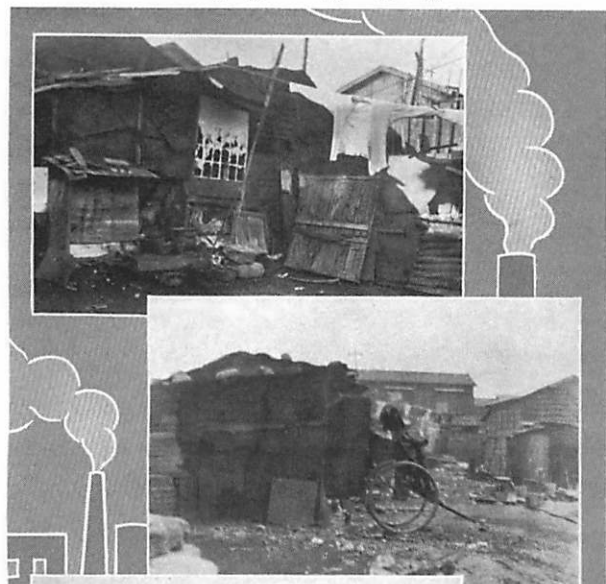
平成25年10月30日実施

構成・落合明美／写真・市村一高

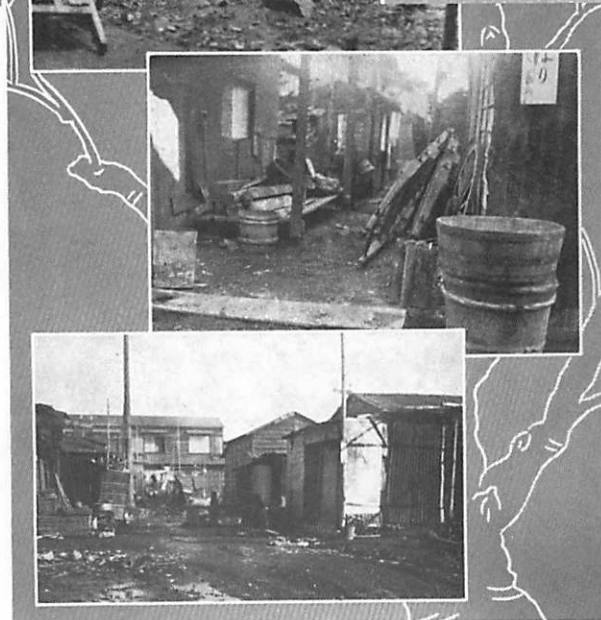
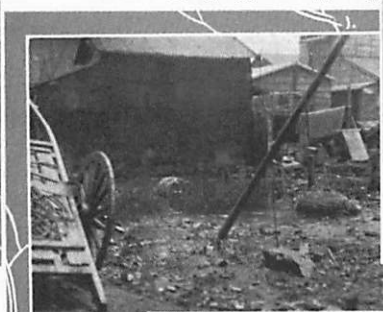
「猿江裏町不良住宅改良事業報告」より（左ページ：改良前、右ページ：改良後）

一の其 前 良 改

二の其 前 良 改

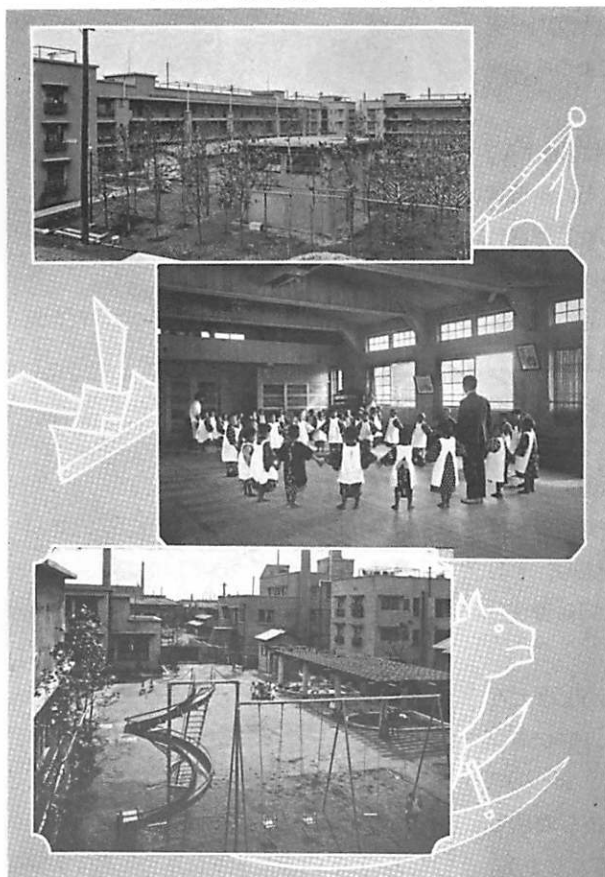


三の其 前 良 改

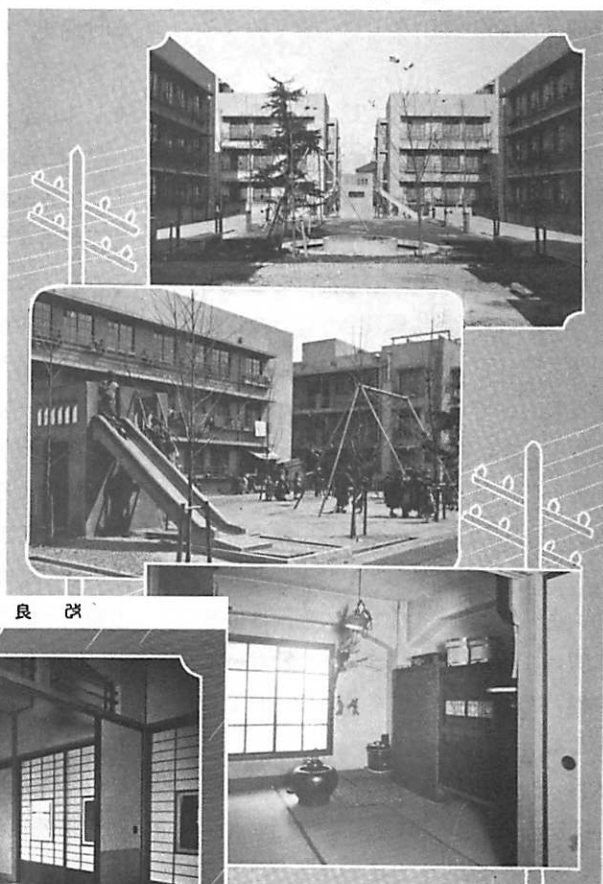


大月敏雄×祐成保志×高橋紘士

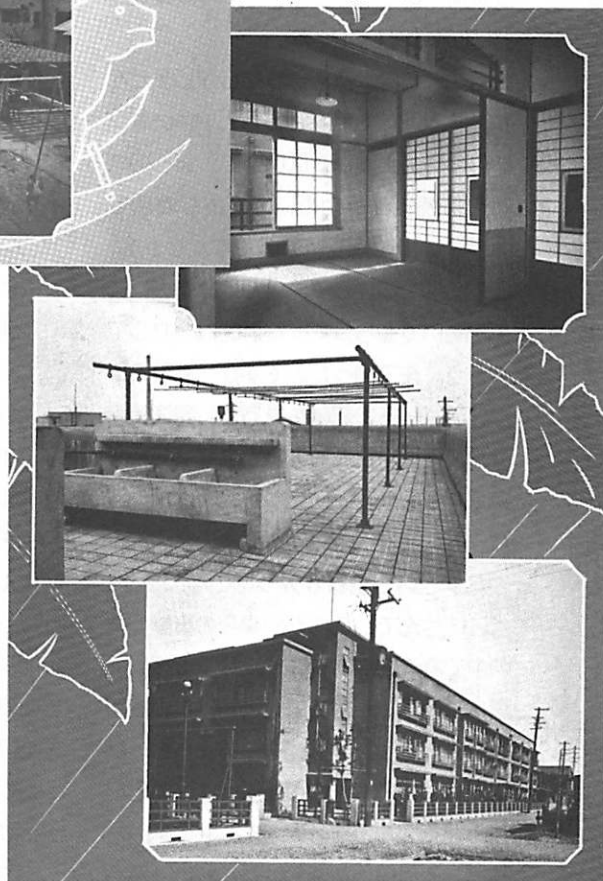
二の其(期二第) 後良改



(期一第) 後良改



期二第) 後良改



(余話) 同潤会の猿江裏町住宅をめぐる話は尽きませんでした・・・

祐成 大月先生は、猿江は卒論で調べられたんですか。

大月 はい。これがまだ建っていて、壊される直前に、卒論でどんな暮らしをしていますかと、突撃インタビューをしに行きました。おもしろかったのは、あそか病院の正面に住んでいたおばあちゃんが、子どもころに同潤会が建ったことを覚えていて、親切にいろいろしゃべってくれたのです。1990年でした。善隣館がどうなっていたかをよく覚えておられて、ここのアパートの子だけでなく、周辺に住んでいる子も善隣館に集められて、講堂で映画をやっていたと。どういふ映画をやっていたのか聞くと、衛生系の教育映画。手を洗いましょうとか。

高橋 衛生教育は1つのキーワードですものね。

大月 そのところに後藤新平の思想が流れているのかなと感じたのです。我々は、昔の物語のように話していますが、そのおばあちゃんは今もう亡くなっておられると思いますが、ある地域の人にとっては本当にリアルな生活の場であったということですね。

高橋 善隣館の活動のリストを見ていると、いわゆる夜学があり、相談事業でケースワークがある。内務省官僚がイギリスのソーシャルワークを勉強して、「社会事業」という名前を与えたはずなのです。実はそのころ、専門職としてのソーシャルワーカーはいなかったもので、渋沢栄一から始まる社会事業経営者のことを社会事業家と言うようになりました。それが、「社会」という言葉を敬遠して「厚生事業」になり、「戦時厚生事業」になっていく

わけです。そこら辺の話は、大河内一男がまだ若いときに、さっきのような議論をしました。

けれども、戦後になると「社会福祉事業」で、生活保護法ができますから、窮迫状態に脱落する人たちへの対応と定義されながら、ある意味では、そういうことを阻止するための施策だった。要するに、低所得という概念がずっとつきまとうわけです。一般階層と切り離されてきている。ところが、猿江裏町はまだ切り離していないんですね。ただ、労働力に編入することを想定した。それが善隣館ではものすごく大きなウエイトがあり、それが救済という概念になって、行政責任と措置になっていきます。

大月 ここは救済という感じがしませんね。スラムなので、もともと小さい商いをしていた人がいっぱいいて、彼らの商いを継続させるために、小さな商店をいっぱいつくっているのです。しかも、ごさ工場をつくって、住んでいる人にここで働いてもらって、経済的に自立してもらおう。後で判ったのですが、戦前のほかのアパートの記録を見ると、猿江授産所、後に住吉授産所という名前に変わりますが、授産所に雇われた人が他のアパートに清掃に来たり、植木の手入れをしたりという記録が残っているのです。ここに住んでいる方が同潤会の事業全体の中で経済的なアクターになって相当活躍している。給付の対象とか救済の施策の対象というよりは、もうちょっと一緒に活躍して日本をつくっていかうねという雰囲気なんです。

高橋 そういう意味では、これは「ふる



さとの会」のモデルですね。

——仕事のコーディネーターは誰が？

高橋 善隣館に主事がいて。

大月 ほぼ委託事業みたいな形です。

高橋 同潤会がやっていたのを、ある時期から本願寺系に移すでしょう。慈善博愛事業と言われていた。民間社会事業だから、ベースにボランティアリズムがあるんです。

大月 一種の公設民営ですね。

高橋 あそか病院は今でも残っています。ここは多分制度化するための実験場みたいな意味があった。

大月 これが第1期で、第2期がこっちにできるのですが、第1期が竣工するのが昭和2年で、昭和2年に不良住宅地区改良法が成立するんです。どうやら社会局は同潤会にこれをモデル事業としてやらせて、それを議会に示したかったらしい。だから、詳細な記録がとってあるのです。これだけすばらしい事業になりますというのを同潤会で仕込んで実施して、第1期が竣工した暁に不良住宅地区改良法ができて、戦後の住宅地区改良法につながり、いまだに改良住宅をつくるための事業法として使われているのです。